

対馬市農業委員会第2回総会議事録

1. 開催日時 平成25年 5月27日(月) 午前10時30分から午前11時40分

2. 開催場所 対馬市峰地区公民館 2階 講堂

3. 出席委員 (18人)

1番 井田幹男	2番 太田吉雄	3番 鬼橋孝幸
4番 永留光雄	5番 初村重政	6番 堀江政武
7番 上野良人	8番 松村英二	9番 吉野敏
13番 武田安丸	14番 中村國安	15番 米田賢明
16番 永留廣美	17番 兵頭榮	19番 小宮正至
21番 須川久巳	23番 上野秀一	25番 龍造寺正房

4. 欠席委員 (5人)

10番 阿比留和比古	12番 佐伯理	18番 小宮伸之
22番 縫田和己	24番 島居邦嗣	

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 会議書記の指名
- 第4 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第8号 農業経営基盤強化促進事業申出書(利用権の設定)について
- 第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	春日龜 剛 一
農業委員会事務局長補佐	庄 司 克 啓
農林水産部農林振興課主任	阿比留 秀 和
美津島地域活性化センター地域支援課係長	神 宮 秀 幸
豊玉地域活性化センター地域支援課主事	石 丸 真
峰地域活性化センター地域支援課主任	中 村 龍 一
上対馬地域活性化センター地域支援課課長補佐	古 里 正 人

7. 会議の概要

議 長 ただ今から、平成25年度対馬市農業委員会第2回総会を開会いたします。
現在の委員定数は25名、欠員2名、本日の出席者は18名で、総会は成立
します所以对馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。
議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名しても、よろ
しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 それでは、14番の中村國安委員、15番の米田賢明委員に議事録署名をお
願いいたします。
議事日程第2、会期についてお諮りいたします。お手元に配布しております
農業委員会総会議事日程のとおり、本日1日にしたいと思いますが、ご異議ご
ざいませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めまして、本日1日とします。
議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局
長及び局長補佐を指名いたします。
つづきまして、議事日程第4、議案6号「農地法第3条の規定による許可申
請について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長 それでは、議案書の1ページをお開き願います。
議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請で、今回は6件でしたが、
番号3につきましては、取り下げのもうしでがあり、5件の申請です。
番号1、譲受人は厳原町佐須瀬の高松武重さん、譲渡人は同じく佐須瀬の高
松 篤さんで、地目、面積は「田2筆」で623m²、申請理由は贈与、経営面
積は9,642m²でございます。
番号2、譲受人は厳原町佐須瀬の高松武重さん、譲渡人は同じく佐須瀬の小
島政和さんで、地目、面積は「田1筆」で304m²、申請理由は売買、経営面
積は9,642m²でございます。
次のページをお開きください。
番号4、譲受人は厳原町久根田舎の内山 公さん、譲渡人は同じく久根田舎
の内山 麓さんで、地目、面積は「田2筆、畑3筆」で2,013m²、申請理
由は贈与、経営面積は9,169m²でございます。
番号5、譲受人は厳原町阿連の山崎光久さん、譲渡人は同じく阿連の永瀬澤
磨さんで、地目、面積は「畑1筆」で151m²、申請理由は贈与、経営面積は
5,076m²でございます。
次のページをお開きください。

番号6、譲受人は上対馬町西泊の犬束幹彦さん、譲渡人は同じく西泊の武末恵美子さんで、地目、面積は「畑2筆」で997㎡、申請理由は贈与、経営面積は8,262㎡でございます。

以上で説明を終わります、ご審議の程、よろしく申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました、番号1から地元委員の補足説明をお願いいたします。

(5番委員挙手)

5番 初村重政委員

番号1、2、4について説明をさせていただきます。

番号1につきましては、5月20日、譲受人並びに担当の阿比留さん、私と現地に出向きまして、話をした所ですが。

親子の関係であり、この案件には問題はないと思いますので、よろしく申し上げます。

番号2につきましても、譲受人は同人の高松武重さんですが、これも同様に5月20日に譲渡人、譲受人、担当の阿比留さん、私で現地確認し、両者が納得をされた上での売買でありますので、問題ないと考えています。

次に番号4でございますが、これは祖父の内山麓から孫の内山公さんに贈与すると、何で息子でないかと思われる、こともあろうかと思いますが。

息子さんは、東北の方に何十年来、お住まいになっておりまして、孫の公さんが対馬にお帰りになって、長い年月が経ち、林業のシイタケ栽培と農業の方をしてありますので、息子を飛ばすという形になりますが、問題はないと思いますので、よろしくご審議申し上げます。

(4番委員挙手)

4番 永留光雄委員

5番について説明します。

5月20日に山崎さんと永瀬さんと私と阿比留君で一緒に行きまして、話し合いをした結果、姓が違いますが、永瀬さんが高齢でありますので、山崎さんに耕作を依頼し、そして贈与することになりましたので、よろしく申し上げます。

(23番委員挙手)

23番 上野秀一委員

番号6につきまして説明させていただきます。

5月21日の午後3時過ぎより、古里課長補佐、犬束幹彦代理人として、奥さんと母親さん、4人で現地立会をさせていただきました。

場所は、西泊から北に2kmぐらい行った所にあるわけですが、温泉施設から2~300m行ったところで、非常に遠いところでございます。

姓が違うものですから、犬束さんの方に、お尋ねいたしました所、元々、犬

東家の土地であり、色んな事情で、武末さんに畑をさしあげておりましたが、土地の跡を継ぐ人がいないので、元の犬束さんにお返しをしたいと、いうようなことで、今回の贈与となったような、お話しでありますので、ご審議の程、よろしく申し上げます。

議 長 ただ今、地元委員さんから補足説明がありました但質疑等はございませんでしょうか。

(ありません)

議 長 質疑が無いようにありますので、議案6号、番号1から番号6につきまして、賛否を問います。

本案件に原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成でございますので許可することに決定いたします。

次に、議案第7号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

4ページをお開き願います。

議案第7号は、農地法第5条の規定による許可申請で、今回は1件でございます。

譲受人は上対馬町古里の株式会社、大浦水道士木、代表取締役、大浦正行さんで、譲渡人は上対馬町比田勝の修行敏克さんです、地目、面積は「畑が1筆」、140㎡で、転用目的は資材置き場であります。

「位置図・配置図」を5ページから9ページに添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました、地元委員の補足説明をお願いします。

(23番委員挙手)

23番 上野秀一委員

ただ今、提案されました第5条の規定による許可申請について、番号1の説明をさせていただきます。

5月21日、午後2時30分より、古里課長補佐、大浦正行氏、本人と私、3人で現地を立ち合わせていただきました。

修行敏克さんの方は、お任せいたしますとのことで、現地にはお見えにはなりませんので、3名で立ち合わせていただきました。

大浦水道士木さんも手広く事業をされてまして、自分の自宅の横には広い資材置き場と、大きな倉庫も所有しておられますが、事業の拡大に伴って必要性が生じた物と思われまます。

従業員も常時、4、50名程度、雇用されているようでございます。

今般、申請された用地は、自宅からは東に2キロメートルの所にあり、大変不便な所のようにございますが、他に用地を求めることが出来かねたものと思われまます。

立ち合わせてもらいました限り、近隣の方々との問題は無いと思われまますので、どうかよろしく願いをいたします。

議 長 地元委員から補足説明がありました。質疑等ございませんでしょうか。

(ありません)

議 長 質疑が無いようにありますので、議案7号、番号1につきまして、賛否を問います。

本案件に原案のとおり許可相当とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数でございます。議案第7号について、当委員会の意見を付し、県知事に進達することに決定いたします。

次に、議案第8号「農業経営基盤強化促進事業申出書（利用権設定）について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

10ページをお開き願います。

議案第8号の農用地利用集積計画（第2回）について、ご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、申し出があった農用地利用集積計画について審議のうえ、利用集積計画の定めるところによる利用権設定に対し、総会にて決定する必要があるため、提案するものであります。

今回2件の「利用権設定」の申し出がっております。

11ページをお開き願います。

番号1、「利用権の設定を受ける者」は巖原町下原の斉藤正和さんで「利用権の設定をする者」は巖原町檜根の一宮英久さんで2筆、1,288㎡、賃借期間5年、現在の経営面積は15,629㎡でございます。

番号2、「利用権の設定を受ける者」は上県町佐護の緒方公洋さんで「利用権の設定をする者」は鹿児島県始良郡湧水町の緒方輝光さんの相続人代表の緒方敏彦さんで5筆、4,592㎡、賃借期間10年、現在の経営面積は21,615㎡でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。番号1から地元委員の補足説明をお願いいたします。

(1番委員挙手)

1 番 井田幹男委員

番号 1 について説明いたします。

この案件は、前々回の総会の折に申請がありました内の 2 筆が申請もれと、なっており、今回、追加の申請となっておりますので、よろしくお願いいたします。

(2 1 番委員挙手)

2 1 番 須川久己委員

この件は、事務局の庄司さんと緒方さんとで、立会をしましたところ、耕作放棄地の荒れた土地でございます。

名義者は緒方公洋さんの叔父にあたる人の土地であり、現在、内地の方で暮らしておられ、何十年も耕作されてない状態です。

近くに緒方公洋さんの耕作地もあるので、今回、ソバでも作ろうかと、いうことで借り受けられたそうです。

審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありましたが、質疑等ございませんでしょうか。

(ありません)

議 長

質疑が無いようにありますので、まとめたいと思います、議案第 8 号につきまして、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願い致します。

全員賛成でございます、本案件は、原案のとおり承認することに、決定いたします。

以上で、本日提案されました、議案第 6 号から第 8 号を、皆様方には慎重に、ご審議いただき、無事終了することができました。ありがとうございました。

つづきまして、議事日程第 5 その他の事項ですが何かありませんか。

(事務局長挙手)

事務局長

平成 2 5 年度「ながさき農業バックアップ大作戦」と農業委員会月次活動プログラムについて説明します。

ながさき農業バックアップ大作戦では、農地集積・情報対策班、遊休農地解消対策班、農業者年金推進対策班の 3 班を作り、活動をします。

班の体制は、各旧町の農業委員さんから、1 から 2 名を各班に割当をし、その中からリーダー 1 名、サブリーダー 1 名を選出します。

会長は、3 班を統括しますので、班員には入りません。

また、活動内容、取り組み時期は、お配りしました平成 2 5 年度対馬市農業委員会月次活動プログラムのように計画しました。

6 月 1 0 日までに長崎県農業会議に報告しますのでよろしくご討議をお願いします。

(3 番委員挙手)

3番 鬼橋孝幸委員

活動内容等、色々書いてありますが、どのようにすればいいとですか、結論的にいいますと。

(事務局長挙手)

事務局長

結論といいますか、25年度の目標は、農地集積で12ヘクタール、全国農業新聞を50部で、あと5部、耕作放棄地解消を19ヘクタール、農業者年金の新規加入者を2名が県から割り当てです。

この目標で、今年度は活動することになります。

(3番委員挙手)

3番 鬼橋孝幸委員

目標は完全に達成しなければ、いけないとですか。
それとも、目標を持って、ある程度、頑張ればいいのですか。

(事務局長挙手)

事務局長

目標を達成することが一番いいのですが、私としては、80パーセント以上を目指しています。

(14番委員挙手)

14番 中村國安委員

班の活動をどのように、していくのですか。

(事務局長挙手)

事務局長

農業委員会総会に合わせて、班活動を行っていきたいと思います。

議長

色々委員さんのご意見を聞き、また、班員、リーダーを決めるためにも協議会にします。

議長

再開します、各班員が決まりましたので発表をお願いします。

(事務局長挙手)

事務局長

それでは、各班の班員が決まりましたので、発表します。

農地集積と情報対策班、1番井田幹男委員、4番永留光雄委員、8番松村英二委員、10番阿比留和比古委員、13番武田安丸委員、17番兵頭 栄委員、11番小宮貞司委員、21番須川久己委員、以上8名です。

遊休農地解消対策班、2番太田吉雄委員、5番初村重政委員、9番吉野 敏

委員、12番佐伯理委員、14番中村國安委員、19番小宮正至委員、22番縫田和己委員、23番上野秀一委員、以上8名です。

農業者年金推進対策班、3番鬼橋孝幸委員、8番堀江政武委員、7番上野良人委員、16番永留廣美委員、15番米田賢明委員、18番小宮伸之委員、24番島居邦嗣委員、以上7名です。

また、今発表しました、班員の中から、リーダー、サブリーダー1名ずつを決めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長 協議会にします。各班で、リーダー、サブリーダー1名ずつを決めてください。

議長 総会に戻ります。
リーダー、サブリーダー決まりましたので、事務局より発表をお願いします。

(事務局長挙手)

事務局長 それでは、各班のリーダー、サブリーダーを発表します。
農地集積と情報対策班、リーダーを21番委員須川久己さん、サブリーダーを1番委員井田幹男さん。
遊休農地解消対策班、リーダーを14番委員中村國安さん、サブリーダーを19番委員小宮正至さん。
農業者年金推進対策班、リーダーを3番委員鬼橋孝幸さん、サブリーダーを16番委員永留廣美さん。
以上です。

議長 委員皆さん、大変ですが、よろしくお願いします。
その他の事項、他にないでしょうか。

(なし)

議長 それでは、本日の総会を終了したいと思います、大変、慎重に審議していただきまして、ありがとうございました。

会 長 龍造寺 正 房

署名委員

署名委員

